

第8回補助事業に関する第三者委員会(19年6月25日開催)における委員指摘事項とその対応

指 摘 事 項 等	今 後 の 対 応 方 針 等
<p>【18年度事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業名の下に事業費を記載することにより、費用と成果との関係が確認できる。(鈴木委員) ○ 堆肥の生産と流通の事業の相互連携が効果的に行われている事例の紹介は非常によかったので、今後も継続してもらいたい。今後は、事例の数も増やしてほしい。(鈴木委員) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 今後の資料については、事業名の下に事業費を記載する。 ● 優良な事例については、今後も継続して報告する。
<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 今後の費用対効果分析の算出に当たり、飼料代の高騰をどのように見込んで対応する考えか。(鈴木委員) ○ 視覚障害者の方が牛乳と他の飲料とを区別できるよう、500ミリリットル以上の屋根型牛乳紙パックについては、「切欠き(開け口の反対側に半円形の切込みを1カ所入れてあるもの)」を付けることとなっている。 しかし、このことについては、視覚障害者の方々を含め一般の方々にも、あまり知られていない。多大な製造経費を投じて導入されたこともあり、是非、普及に力を注いでもらいたい。農林水産省の方にもお願いしたい。(大木委員) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成19年3月の委員会における鈴木委員からのご指摘である、「堆肥価格の下落をどのように見込むか」とのご指摘と同様、情勢の変化に伴う価格変動を念頭に置きつつ、評価を実施していきたい。 ● 平成13年9月に農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律(JAS 法)に基づく加工食品品質表示基準の一部改正が行われ、牛乳の容器(屋根型紙パック)以外のものに「切欠き」を施すことが禁止されたところであり、同年12月以降、順次、「切欠き」付の牛乳パックの販売が行われている。(なお、牛乳パックに「切欠き」を施すか否かについては、あくまで業界における任意の対応となっている。 機構としては、ホームページへの掲載や一般消費者への情報提供を行う機関紙への記事掲載等を通じ、牛乳パックの「切欠き」の普及に努めていきたい。 なお、牛乳パックの「切欠き」については、(社)日本酪農乳業協会がホームページやリーフレット、(社)全国農協乳業協会がホームページ等を通じて普及に努めてきており、これらの協会においては、今後も引き続き普及に努めていくこととしている。

指摘事項等	今後の対応方針等
	<p>【対応事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ホームページの消費者コーナー(畜産)に「牛乳パックの「切欠き」は何のため?」と題した記事を掲載(平成19年7月27日)。 ● 消費者団体の発行する消費者向け機関紙(消費科学連合会発行「消費の道しるべ」平成19年9月号)に「ご存じですか牛乳パックの「切欠き」と題する記事を掲載。 ● (社)日本酪農乳業協会の発行する機関紙「ほわいと」(2007年冬号)に「お気づきですか?「牛乳」とわかるサイン 牛乳紙パックの「切欠き」と題する記事を掲載。